平成２５年（フ）第１１１１号
広島市安佐南区八木５丁目１番16号
債務者　北野　謙志
1　決定年月日時　平成26年10月20日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸岡　道秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年12月19日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第７２５号
広島市東区福田５丁目1168番地１
債務者　歌謡スタジオ　リバーこと　寺田　正
1　決定年月日時　平成26年10月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月24日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年12月19日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１９２号
福岡県久留米市御井町1771番地56
債務者　古澤　直樹
1　決定年月日時　平成26年10月20日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永野　賢二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年12月19日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２６年（フ）第４２４号
北九州市八幡西区山寺町６番５―202号
債務者　仙頭真一郎
1　決定年月日時　平成26年10月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月22日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成26年12月19日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第２９８号
大津市柳が崎９番１―1209号　ブリリア琵琶湖大津京
債務者　中島　聖子
1　決定年月日時　平成26年10月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田口　勝之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月23日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成26年12月22日まで
大津地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第４９５号
岡山県岡山市東区広谷385番地24メゾン広谷15号棟158
債務者　日高　嘉郎
1　決定年月日時　平成26年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　曽我　智史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月16日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成26年12月22日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第４３１号
岡山市南区福富西１丁目13番30号　103号室、旧住所岡山市南区浜野１丁目６番８―208号
債務者　森近　一則
1　決定年月日時　平成26年10月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱崎　　一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月21日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成26年12月22日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第４９０号
北九州市小倉北区赤坂３丁目６番10―405号
債務者　松浦　　清
1　決定年月日時　平成26年10月21日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江村　　智
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月20日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成26年12月22日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第１００号
福島県郡山市菜根１丁目３番10号
債務者　鈴木裕一郎
1　決定年月日時　平成26年10月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　二瓶　貴之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年12月24日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２６年（フ）第５４号
群馬県桐生市広沢町５丁目1664番地の14
債務者　近藤　哲雄
1　決定年月日時　平成26年10月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月23日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年12月24日まで
前橋地方裁判所桐生支部

平成２６年（フ）第３１８号
北九州市八幡西区折尾４丁目18番６号　202号
債務者　北九州電設こと　竜口　博一
1　決定年月日時　平成26年10月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　美紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月22日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年12月25日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第１３１０号
名古屋市緑区武路町2415番地
債務者　竹屋ゆたか
1　決定年月日時　平成26年10月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋田　智弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月15日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成27年１月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１３１１号
名古屋市緑区武路町2415番地
債務者　竹屋　　要
1　決定年月日時　平成26年10月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋田　智弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月15日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成27年１月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１５７３号
名古屋市中川区富田町大字千音寺字西尼ヶ塚190番地　アメニティハイツＢ棟203号
債務者　三尾　豪謙
1　決定年月日時　平成26年10月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧野　一樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月15日午後２時５分
5　免責意見申述期間　平成27年１月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第４８２号
大阪府羽曳野市島泉１丁目５番13号、前住所大阪府羽曳野市野501番地の42
債務者　森下　隆広
1　決定年月日時　平成26年10月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡崎　倫子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年１月５日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第８２４号
堺市西区草部1431―４、住民票上の住所堺市西区鳳南町５丁486番地７　ルイシャトレ鳳806号
債務者　大西　伸幸
1　決定年月日時　平成26年10月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　知美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年１月５日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第２９７号
和歌山市小雑賀112番地
債務者　矢髙　盟也
1　決定年月日時　平成26年10月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長岡健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年１月５日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係